

◆ 任期付職員(シティプロモーションマネージャー)募集! ◆

市では、新たな「守谷の魅力」を発掘し、戦略的に市政情報を発信することで、より多くの方の定住や来市につなげていきたいと考えています。

そこで、「守谷」のシティプロモーションをマネジメントできる、民間企業等で培われたPRに関する専門的な知識や経験を備えた人材（シティプロモーションマネージャー）を募集します。

▶ 職種、採用予定人数および職務の内容

職種	採用予定人数	職務の内容
一般事務 ※主査 (課長補佐級)	1 人	・市の魅力度・知名度の向上を図るための事業の企画・推進 ・市の施策等に関する広報・宣伝 ・報道機関等との連絡・調整および報道発表 ・各担当部署が行う情報発信の企画および制作に係る助言・調整 ・広報もりやの編集・発行（企画記事作成等） ・情報発信媒体（Twitter 等）を活用した市政情報の発信 ・その他シティプロモーション等に関する必要な業務

▶ 任期（予定）

2 年（平成 26 年 5 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日）

※採用された日から 5 年を超えない範囲で延長する場合あり

▶ 応募資格

民間企業等において、宣伝、マーケティングなどのシティプロモーションに活用できる業務に従事した経験を有する方

▶ 試験案内の配布期間・場所

- ・配布期間 2 月 21 日(金)まで
- ・配布場所 市役所総務課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター

※市ホームページからも取得可

▶ 申込受付期間等

2 月 3 日(月)～ 21 日(金) 8:30 ～ 17:15（土・日曜日、祝日を除く）

※郵送の場合は、2 月 21 日(金)当日消印有効

▶ 申込方法

採用選考申込書（試験案内に用意）に必要事項を記入・押印し、必要書類（レポート、職務経歴書等）とともに総務課窓口へ持参、または郵送する

※受験申込書を郵送で請求する場合は、返信用封筒（縦 23cm × 横 12cm 程度）に宛名を明記の上、80 円切手を貼付し、同封する

▶ 選考方法

第一次選考 書類選考／第二次選考 個別面接（日時等は一次選考通過者に通知）

▶ 問合先

- ・業務内容に関すること 秘書課 内線 322
- ・試験申込に関すること 総務課 内線 354、355

災害時にホームページの代理掲載を行います！

●問合先 市役所企画課 情報政策G 内線 336

市は、神奈川県南足柄市と「災害時相互応援に関する協定（平成17年7月19日締結）」に基づき、平成25年11月27日に「ホームページ代理掲載に関する覚書」を取り交わしました。

守谷市が被災し、市公式サイトで情報を発信することができなくなった場合には、災害に関する被害状況等が南足柄市ホームページに代理掲載されます。

日頃から南足柄市ホームページを「お気に入り」や「ブックマーク」に登録するなど、円滑に閲覧できる準備をお願いします。

掲載する情報

- ①災害名、災害発生時刻および被害状況
- ②避難所の開設状況
- ③ライフライン（電力、水道、下水道、通信、交通など）の状況
- ④その他、南足柄市から依頼のあった情報



3,204

▼提出・問合先 市役所税務課 資産税G 内線20

・土地のみを取得した
・相続人や三親等内の親族
が取得した（被災資産の
所有者が同居する場合に
限る）

次の場合にも対象になることがあります

東日本大震災により滅失・損壊した居住用の土地・家屋（半壊以上）、または原子力災害による警戒区域内に所在している居住用の土地・家屋の代わりとなる土地・家屋を市内に取得した場合には、固定資産税・都市計画税の特例措置が適用される場合があります。適用には、申告書の提出が必要です。

東日本大震災・原子力災害により代替資産を取得した方へ

土に親しむ農園



瓜代農園



	瓜代農園	土に親しむ農園
場所	高野地内	立沢地内
設備	水道、トイレ、農機具（ミニ耕運機有）、休憩施設、駐車スペース	農具、洗い場、駐車スペース
募集区画	50区画 ・1区画 30㎡ ※複数区画利用可	13区画 50㎡・1区画／20㎡・8区画 30㎡・3区画／14㎡・1区画
使用期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 一年毎に更新※土に親しむ農園は最長5年更新可	
年間使用料	12,300円	50㎡・12,000円／30㎡・7,200円 20㎡・4,800円／14㎡・3,360円
申込方法	窓口へ直接申し込む ※随時受付／先着順（平日のみ受付）	1月27日（月）～2月21日（金）に窓口へ直接申し込む（平日のみ受付） ※超過の場合抽選 抽選会 2月23日（日） 10:00～

農園利用の募集を行います。対象は農業従事者以外

の方で野菜・花などの栽培に意欲がある方です。

土に触れてみませんか？平成26年度農園利用者募集！
○申込・問合先 市役所経済課 農業振興G 内線264

「みんながいそいそと暮らせる男女共同参画に関する絵てがみ」入賞者紹介

●問合先 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線 132

男女共同参画社会に関する絵てがみの募集を行いました。各部門の入賞者を紹介します。

【小学生の部】応募作品数 699 作品

◎最優秀賞

岩井瑠美さん（松ヶ丘小）

◎優秀賞

福島りかさん（守谷小）、松本隆雅さん（高野小）

◎佳作

木幡莉子さん（黒内小）、渡辺楓葉さん（大野小）

【中学生の部】応募作品数 586 作品

◎最優秀賞

相場勢さん（けやき台中）

◎優秀賞

井上夏海さん（守谷中）、山邊沙弥さん（守谷中）

◎佳作

小池薫さん（愛宕中）、永野礼葉さん（守谷中）



▲岩井瑠美さんの作品



▲相場勢さんの作品

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

県民交通災害共済 2月3日(月)から受付開始

県民交通災害共済は、営利を目的とせず、少額の会費で、交通事故にあわれた会員に見舞金を支払う住民相互の共済制度です。

年齢や身体障がいによる加入制限などはなく、どなたでも加入できます。

●共済期間

1年間(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

●申込期間 2月3日(月)から随時

●会費 大人900円、中学生以下500円

●申込方法

昨年度の会員証、または必要事項を記入した県民交通災害共済申込書（各戸配布）を持参し、会費を添えて窓口または出張受付で申し込む

●申込・問合先

市役所交通防災課 交通・防災G 内線138

●出張受付

2月12日(水)	2月17日(月)
9:30～11:30 保健センター	9:30～11:30 郷州公民館
13:30～15:30 文化会館	13:30～15:30 高野公民館

●市内の犯罪発生状況（平成25年1～11月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	コンビニ強盗	振り込め詐欺
①	422(△94)	159(△28)	40(△26)	88(+1)	0(0)	2(0)
②	143(△46)	57(△23)	18(△12)	1(△4)	0(0)	1(△1)
③	116(△20)	62(△2)	15(+3)	5(△6)	0(0)	2(+2)
合計	681(△160)	278(△53)	73(△35)	94(△9)	0(0)	5(+1)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	25(+14)	13(+3)	85(△46)	2(0)	34(+4)
②	4(△10)	8(+2)	37(△21)	1(+1)	7(+2)
③	3(△3)	3(0)	36(△2)	0(△1)	20(+4)
合計	32(+1)	24(+5)	158(△69)	3(0)	61(+10)

※()内の数字は、前年1～11月との比較

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

守谷市の交通事故発生状況（12月）

件数 20 件

死者数 0 人

負傷者数 30 人

安全な建築物の最後の仕上げ「完了検査」

建築確認を受けた建築物が完成した際には、完了検査を受けることになっていきます。この検査は、建築物の強度や避難等の基本的な性能について、建築基準法関係規定の適合を法定機関が現地において確認するものです。

検査を受けるためには、工事完了時に「完了検査申請書」を管轄の行政機関または指定確認検査機関へ提出してください。また、検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性が確認された適合建築物の証であり、建築物の売買や融資を受ける際、または増改築時に提示を求められることもありますので、大切に保管してください。

▼問合先 県南県民センター
建築指導課 ☎029・822・8519



取手市医師会健康教室

「すみません！間違って、パンを食べてしまいました！」

保育所から自宅に電話がかかってきた。誤ってパンを2、3口食べたらしい。「呼吸が苦しそうだったら救急車お願いします、10分以内に行きます。」

慌てて保育所に着いて子どもと目が合うと、いつもなら笑顔を見せるのに、グツタリして抱っこされたまま笑わない。

顔には凸凹の発疹ができ、顔面は真っ赤。鼻と口のみわりだけ本来の白い肌の色が残り、かえって目立っている。コンコンと咳をして、胸に耳を当てると、少しゼーゼーという音が聞こえる。発疹は顔から徐々に、下半身へ下がっていった。すぐにかかりつけの医者へ行き、処置をしてもらうと、少しずつ落ち着き、数時間後には発疹も消え、ほとんど元どおりの状態に戻った。

「アナフィラキシー」ってどんな症状？

これが、小麦アレルギーを持つているお子さんに誤ってパンを食べさせてしまったときに発症した典型的な「アナフィラキシーショック」の症状です。

一般的に、食物アレルギーの症状には、①皮膚の症状②目・口・鼻などの粘膜の症状③消化器の症状④呼吸器の症状⑤全身の症状（ショック症状）があります。

この中で、蕁麻疹や皮膚が赤くなるなどの皮膚症状は食物アレルギーの患者さんの90%程度に見られ、最もよく見られる症状です。

しかしながら、皮膚症状だけではアナフィラキシーとは言いません。皮膚症状以外に呼吸器症状、全身症状がみられるものをアナフィラキシーと言います。

前述の患者さんでは、「コンコンと咳をして、胸に耳を当てると少しゼーゼー」という音が聞こえる」というのが呼吸器症状で、「いつもなら笑顔を見せるのに、

グツタリして抱っこされたまま笑わない」というのが、全身症状です。

呼吸器症状には、声がかすれて出にくくなる、のどや胸が締め付けられるといった症状がみられることもあり、またショック症状では意識がなくなり失禁する、脈が触れにくいなどの症状がみられることもあります。

アナフィラキシーの最も怖いところは、直前まで元気だった人が、発症してから急速に呼吸器症状、全身症状（ショック症状）が出現し、10分程度で呼吸不全、意識消失にまで進行し、最悪の場合、死に至ることがある点です。

現在、アナフィラキシーに対する救急処置用の注射薬「エピペン」を処方されている患者さんが少しずつ増加していますが、全ての方が「アナフィラキシー」という病気がどんなものか、しっかり認識しておくことが重要です。

いばらき女性特派員募集

▼活動内容 県の主要事業や施設等を取材し、その結果を県広報紙「ひばり」で発表／会議等に出席▼任期1年（4月／平成27年3月）

▼募集人数 4人▼応募資格 ①県内在住で満20歳以上の女性（平成26年4月1日現在）②公務員や議会の議員でない方③取材先の要望する日時に応じて取材できる方（平日の日の中の取材が主）④自分で取材先（県内全域）に移動できる方

▼謝礼 年間6万円▼応募方法 応募用紙を県ホームページから取得・必要事項を記入し、2月21日（金）までに応募する（電子メールでの送信可）

▼問合先 県広報広聴課 ☎029・301・2128
HP <http://www.pref.ibara.kijp/> ☒ koho3@pref.ibara.kijp.jp



情報ひろば

第5回市民提案型 協働事業発表会

▼日時 2月9日(日)午前9時30分～11時30分 ▼会場 市民交流プラザ市民ギャラリー

▼主催 市民提案型協働事業発表会実行委員会
発表予定の協働事業提案

- ① スマイル・プロジェクト、
広がれ専攻科みんなの願い
- ② 守谷城址公園地域の河津
さくら植樹による憩いの
場作り事業
- ③ 地域に根ざした自転車の
市民参加型交通安全向上
推進事業

▼申込・問合せ先 市民活動
支援センター ☎46・33
70 / 市民協働推進課 内
線132

道路工事

道路改良工事を実施します。交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力を
よろしく願います。

▽工事名・請負者 ① H25

道路改良第1工事・(有)ど
り園造園土木 ② H25まち交
道路改良第3号・酒石建設
工業(株) ▼期間 3月31日(月)
予定

① 同地地内



H25道路改良第1号工事

② 野木崎地内



H25まち交道路改良第3号工事

▼問合せ先 市役所建設課
道路建設G 内線255

自動車は適正に登録を！

引越しなどで住民票を変

児童クラブの保育時間が 変わります！

●問合せ先 市役所生涯学習課 内線 274

3月25日(火)から次のとおり保育時間が変わります。

●保育時間の変更

	変更前	変更後
①月～金曜 ※祝日を除く	授業終了後～ 18:00	授業終了後～ 19:00
②土曜日、長期 休業期間、学 校代休日等	7:30～18:00	7:30～19:00 ※7:00～7:30の 延長保育あり

②の延長保育を希望する方は「守谷市児童クラブ
早朝保育申請書」を提出してください(延長
保育料100円/1日※減額措置あり)。

●申込方法

申請書に必要事項を記入の上、生涯学習課で申
し込む(申請書は生涯学習課または市ホーム
ページから取得可)

●申込期間

- ・春休み3月分(3月25日～31日)
2月14日(金)まで
- ・春休み4月分(4月1日～5日)・平成26年
度学校休業日
入所決定通知書発送(2月下旬頃)～3月
7日(金)まで

更しただけでは、車検証に
登録された住所は変更され
ません。転居した場合や自
動車の持ち主が変わった場
合は、運輸支局で登録手続
が必要で、手続きを怠
ると、道路運送車両法の規
定により罰金を科せられる
こともあります。

自動車税は、毎年4月1
日の登録に基づいて課税し
ています。「納税通知書が
届かない」「手放した自動
車が課税対象となった」な
どのトラブルを防止するた
めにも、自動車の登録は適
正に行いましょう。

▼問合せ先 登録に関する事
茨城運輸支局 ☎050・

5540・2017

自動車税に関する事
県総務部税務課 ☎029・

301・2429

茨城県行政書士会
県南支部 無料相談会

▼日時 2月8日(土)午後1
時30分～4時 ▼会場 中央
公民館団体活動室 ▼内容
相続・遺言・法人設立・営
業許可・農地転用・帰化永
住・在留資格・権利義務・
事実証明に関する事

▼問合せ先 茨城県行政書士
会音楽部会 藤本 ☎

会県南支部 ☎0299・
26・2756

スプリングコンサート

春にふさわしい曲の数々
を多彩な音色で皆さんにお
届けします。

▼日時 2月23日(日)午後2
時～4時(開場午後1時30
分) ▼会場 中央公民館
ホール ▼入場料 1000
円(中学生以下500円)

▼共催 市文化協会音楽部
会/事業部会

▼申込・問合せ先 市文化協
会音楽部会 藤本 ☎
48・7304

県の特定最低賃金改正

特定の産業に従事する労働者とその使用者に適用される特定最低賃金が、改正されました(効力発生日は平成25年12月31日)。

・鉄鋼業 818円

・はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 798円

・計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業 793円

・各種商品小売業 767円

▼適用除外 次の①～③に該当する方(茨城県最低賃金713円を適用) ①18歳未満または65歳以上の方

②雇入れ後6月未満であつて、技能習得中の方③清掃、片付け、賄いの業務に主として従事する方

*使用者と労働者が合意し「特定最低賃金額」未満の賃金で労働契約を結ん

でも、法律により、その賃金は無効とされ「特定最低賃金額」で契約したものとみなされます。

▼問合先 茨城労働局賃金室 ☎029・224・6216

目の検査で血管の様子が見える!? ～眼底検査からわかること～

眼底検査により、緑内障や白内障などの目の病気だけでなく、網膜の血管を見ることが身体の病気を発見することもできます。

普段はなかなか聞くことができない、眼科医のお話を聞いてみませんか?

▼日時 2月16日(日)午後2時～3時 ▼講師 伊藤睦子氏(いとう眼科院長) ▼内容 目の病気と眼底検査からわかること ▼申込方法 2月14日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼会場、申込・問合先 保健センター ☎48・6000

メンタルヘルスサポート講座

ストレスやメンタルヘルスという言葉をよく耳にするようになり、こころの健

康づくりは身近なテーマとなつていきます。こころの健康や病気について知ることから始めてみませんか?

▼日時 ①2月13日(木)②2月20日(木)午前10時～正午

▼講師 寺島康氏(つくばメンタルクリニック) ▼対象 市内在住・在勤の方 ※要予約 ▼内容 ①「ストレスマネジメント」気づきによる心の健康・コーピング(対処法) ②「女性のメンタルヘルス」うつにならないコツ・問題解決技法 ▼申込方法 各回2日前までに電話または窓口で申し込む

▼会場、申込・問合先 保健センター ☎48・6000

人工肛門・人工ぼうこうの方の勉強会(県委託事業)

▼日時 2月23日(日)午前10時～午後2時45分 ▼会場 つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1-10-1) ※駐車場なし ▼参加費 1000円(弁当代ほか) ▼内容 ①装具の実物展示と説明 ②専門看護師による装具の選び方 ③日常生活の送り方 ④問題点の対策方法

平成25年度甲種防火管理再講習会

▼日時 3月6日(木)午前8時30分～11時30分 ▼会場

⑤先輩からの体験談 ▼申込締切日 2月17日(月) ▼問合先 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部 山之内 ☎0297・62・7463

第17回MIFAコンサート
馬頭琴とホーミーによる
モンゴル音楽とのふれあい

▼日時 2月23日(日)午後2時～(受付午後1時30分) ▼会場 国際交流研修センター(ログハウス) ▼演奏者 アヨシ・バトエルデネ氏(世界馬頭琴協会理事長) / マハバル・サウガゲレル氏(日本ホーミー協会会長) ▼参加費 MIFA会員800円 / 非会員1000円 ▼申込方法 「氏名、連絡先(電話番号またはメールアドレス)、MIFAの会員/非会員」を明記し、電子メールまたはFAXで当日までに申し込む

▼申込・問合先 市国際交流協会 ☎mita@fureai.or.jp FAX 47・01188

ポリテクセンター茨城(常総市海道高野町591) ▼対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など、不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者(甲種防火管理講習を修了した方) ▼費用 1500円(常総地方防火協会加入事業所勤務者は1300円) ▼定員 30人 ▼申込方法 「受講申請書(常総地方広域市町村圏事務組合ホームページまたは管内各消防署所の窓口で取得)」に必要事項を記入し、直接消防本部予防課へ申し込む ▼申込期間 2月10日(月)～21日(金※土・日曜日、祝日を除く) ▼申込・問合先 常総広域消防本部予防課 ☎23・0904 ☎ http://www.iyouso-kokori.jp/

未来へつなぐ
命の輪 献血

ぜひ、ご協力ください。 ▼日時 2月19日(水) 10:00～12:15、13:30～16:00 ▼会場 イオンタウン守谷 ▼問合先 保健センター ☎48-6000

エンジョイ・ライフ

熟年期を豊かに過ごす集いを開催します。

▼日時 2月15日(土)午後2時～4時20分 ▼会場 保健センター ▼内容 ①講演

「熟年期をいきいきと生きる」②手作り石鹸体験 ▼講師 ①水野修次郎氏(麗澤大学教授・カウンセラー)

②渡辺雅江氏(公社)日本アロマ環境協会アロマテラピーインストラクター

▼主催 NPO法人とうかつ・生と死を考える会 ▼参加費 無料

▼申込・問合先 麗澤大学 竹内 ☎04・7173・3465

アルコール座談会

アルコール依存症について、参加者が意見を交換する場です。

▼日時 ①2月9日(日)②2月23日(日)午前10時～正午 ※①②とも内容が異なる

いづれかの参加も可 ▼講師 増淵信二氏(守谷断酒会会長) ▼対象 市内在住・在勤のアルコール依存者およびその家族 ▼定員 先着8

人※要予約/申し込みが3人以下の場合は中止 ▼申込方法 各回2日前までに電話または窓口で申し込む

▼会場、申込・問合先 保健センター ☎48・6000

元気いばらき就職面接会(水戸会場)

複数の企業の人事担当者 と直接会える合同面接会です。 ※参加費無料

▼日時 2月20日(木)午後1時15分～3時30分(受付午後1時～) ▼会場 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町1-3-1) ▼対象 学生を除く若者や離職中の求職者 ▼持参品 履歴書※複数 ▼参加事業所 約30社

▼問合先 県労働政策課いばらき就職・生活総合支援センター ☎029・233・1576

ふるさ都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。

家族や友達と一緒に楽しくください。 ※小雨決行

▼日時 2月2日(日)午前10時～午後2時 ▼会場 守谷

駅西口駅前広場

▼問合先 守谷すたいる 亀田 ☎45・0046/市役所経済課 商工・観光G内線262

審議会委員募集

市では、守谷駅東側にある市有地(1・2ha)の土地利用や整備方針等について、「守谷市総合計画審議会」で具体的な検討に入ります。市民の皆さんの声を反映させるため、次のとおり審議会委員を募集します。

▼審議会名称 守谷市総合計画審議会 ▼募集人員 2人 ▼任期 平成26年3月～

市税について、納付が遅れた場合に加算される延滞金および修正申告等により過誤納金が発生した場合の還付加算金の割合が、平成25年度税制改正に伴う割合(特例基準割合)の算定方法の変更により1月1日から変更になりました。

延滞金・還付加算金の割合が変更となります

○延滞金

(変更前)

①納期限後1か月以内 年 4.3%
②上記以外 年 14.6%

(変更後)

①納期限後1か月以内 年 2.9%
②上記以外 年 9.2%

○還付加算金

(変更前) 年 4.3%

(変更後) 年 1.9%

*介護保険料および後期高齢者医療保険料についても、市税との統一を図るため、1月1日からは同様の割合となります。

○問合先

- ・市税 市役所納税課 収納管理G 内線 232～234
- ・介護保険料 市役所介護福祉課 介護保険G 内線 172
- ・後期高齢者医療保険料 市役所国保年金課 医療福祉G 内線 107

平成28年3月(予定) ▼応募資格 市内在住の20歳以上(平成25年4月1日現在)の方で、他の審議会などの委員になっていない方

※市議会議員、市監査委員、政党の役員・職員などの政治団体関係者を除く

▼応募方法 応募用紙(市役所総務課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センターの窓口または市ホームページから取得可)に必要事項を記入の上、直接総務課窓口へ持参、または郵送で申し込む

▼応募期限 2月10日(月)

※郵送の場合当日消印有効

▼問合先 市役所企画課 内線 331

▼申込先 市役所総務課 〒302-0198 守谷市大柏950-1 内線 354

相続登記はお済みですか月間

▼期間 2月中の1か月間(土・日曜日、祝日を除く)

▼内容 相続登記に関する相談 ▼受付・会場 県内の各司法書士事務所 ▼申込方法 各司法書士事務所に直接申し込む要事前予約

▼問合先 茨城司法書士会 ☎029・225・0111

2月 FEBRUARY

1 土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 キリンビール空箱置き場集合)
2 日	守谷ハーフマラソン ふるさ都市もりや朝市 (10:00～14:00 守谷駅西口駅前広場)
3 月	おはなし会 (15:00～ 保健センター) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (～7日) 粗大ごみ戸別収集日
4 火	おはなし会 (8・14・19日 11:00～ 中央図書館)
5 水	プラ容器収集日
6 木	ビン・ペット収集日
7 金	人権相談 (13:00～16:00 文化会館)
8 土	
9 日	
10 月	
11 火	❖ 建国記念の日
12 水	こころのりハビリ (19日 9:30～11:30 保健センター) 認知症の方の家族の集い (13:30～15:00 市役所) 公民館休館日・プラ容器収集日
13 木	紙・布類収集日
14 金	
15 土	
16 日	おはなし会 (14:00～ 中央図書館)
17 月	所得税確定申告期間 (～3/17) 粗大ごみ戸別収集申込期間 (～21日) 粗大ごみ戸別収集日
18 火	
19 水	献血 (10:00～16:00 イオンタウン守谷) 職業相談 (9:30～11:30 文化会館) プラ容器収集日
20 木	ビン・ペット収集日
21 金	
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	おひざでだっこおはなし会 (11:00～ 中央図書館)
26 水	缶・プラ容器収集日
27 木	紙・布類収集日
28 金	納期限:固定資産税・都市計画税 (4期)、国民健康保険税 (8期)、 後期高齢者医療保険料 (8期)、介護保険料 (6期)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています
※2月2日(日)の市役所窓口開庁と中央図書館は14:00～となります

2月の各種相談	法律相談	18日 9:00～12:00	市役所	12日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
	行政相談	10日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	22日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたき)	火～金曜日 9:00～17:00	もりや学びの里内	☎ 45-2655
	こころの健康相談	13日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 3日 ・年金・労務 10日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		
	生活機能相談	火・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 174

暮らしのコーナー

悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています

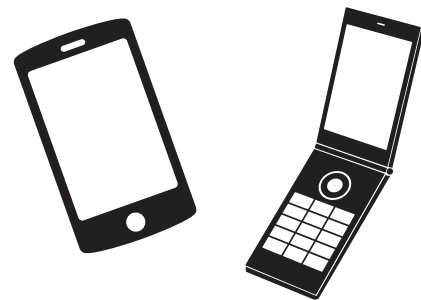
事例 スマートフォンに「総合コンテンツ利用料を滞納している」という内容のメールが届いた。身に覚えがないが、無視してよいのか。

事例 携帯電話に「以前登録したサイトで無料期間中に解約手続きがされていないので連絡を」というメールが入った。どうすればよいのか。

事例 スマートフォンに「有料サイトの未納金請求の和解をしたい人は電話を」という内容のメールが届いた。心当たりがないが、どうすればよいのか。

ひとことアドバイス

- 利用していなければ払わない。「自宅へ出向く」「給料の差し押さえ」「強制執行」「信用情報機関に登録」などの脅し文句にひるまないようにしましょう。
- 電話番号などの個人情報には知らせない。業者に電話をすると、電話番号が知られてしまいます。
- 請求された内容について不明な点や、不安を持った場合には、相手へ連絡したり、料金を支払う前に、消費生活センターに相談してください。



トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00、13:00～16:00
- ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン
☎ 0570-064-370 (全国共通)
- ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00
は国民生活センターを案内します